

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松川正典
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 重永俊雄
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 重永俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第3四半期累計期間	第115期 第3四半期累計期間	第114期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	4,599	3,859	6,056
経常損益(は損失)	(百万円)	419	23	507
四半期(当期)純利益	(百万円)	411	665	501
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	5	0	13
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(千株)	30,276	30,276	30,276
純資産額	(百万円)	4,461	5,185	4,596
総資産額	(百万円)	9,585	11,428	11,788
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.67	22.12	16.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	46.5	45.4	39.0

回次		第114期 第3四半期会計期間	第115期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損益金額(は損失)	(円)	1.34	2.25

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要などにより、緩やかながら回復の動きがみられましたものの、欧州の債務危機問題、中国及び新興国経済の成長鈍化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は新規事業の規模拡大並びに新製品及び既存製品の拡販に全力を傾注し、持続的な成長の実現に向けて懸命に取り組んでまいりました。

その結果、新製品の新規採用及び既存製品の用途展開による出荷数量の増加などの成果をあげることができましたが、欧州の景気後退及び電気自動車の普及の遅れなどの影響により、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期を下回る3,859百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

一方、損益面につきましては、売上高の減少、生産数量の減少に伴う設備稼働率の低下、原燃料価格の上昇及びチタン酸リチウムの増産投資に伴う減価償却費などの固定費負担の先行により、営業利益は26百万円（前年同期比94.1%減）、経常損失は23百万円（前年同期は経常利益419百万円）となりました。また、特別損失として、たな卸資産評価損及び投資有価証券評価損などを計上いたしました。また、チタン酸リチウムの増産投資に対する経済産業省の補助金収入を特別利益に計上いたしましたので、四半期純利益は665百万円（前年同期比61.7%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン）

酸化チタンにつきましては、欧州の景気後退などによる一部ユーザーでの生産調整の影響を受け、出荷数量が減少いたしました。高付加価値品の超微粒子酸化チタンにつきましては、主力製品が順調に推移したことに加え、新製品の採用が決定し、出荷数量が増加いたしました。また、新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、電気自動車の普及が遅れている影響により、出荷数量が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,375百万円（前年同期比21.5%減）となり、酸化チタンの設備稼働率の低下及びチタン酸リチウムの増産投資に伴う減価償却費などの固定費負担の先行により、営業損失は8百万円（前年同期は営業利益366百万円）となりました。

（酸化鉄）

酸化鉄につきましては、鋭意、拡販に注力いたしました結果、既存製品の用途展開による出荷数量の増加などの成果をあげることができましたが、トナー向け新製品は欧州の景気後退による一部ユーザーでの生産調整の影響を受け、出荷数量が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,446百万円（前年同期比4.8%減）となり、設備稼働率の低下や原燃料価格の上昇などにより、営業利益は18百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、商品及び製品、投資その他の資産の増加などがあったものの、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品、有形固定資産の減少などから、当第3四半期会計期間末11,428百万円と前事業年度末と比べて359百万円減少いたしました。

負債につきましては、未払法人税等、退職給付引当金の増加などがあったものの、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金の減少などから、当第3四半期会計期間末6,243百万円と前事業年度末に比べて948百万円減少いたしました。

純資産につきましては、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加などから、当第3四半期会計期間末5,185百万円と前事業年度末に比べて589百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は155百万円であります。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

前事業年度末に計画しておりました酸化チタン製造設備(電子製品の部材製造設備)の増設については、平成24年4月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,276,266	30,276,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	30,276,266	30,276,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	30,276	-	3,443	-	292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,850,000	29,850	-
単元未満株式	普通株式 262,266	-	-
発行済株式総数	30,276,266	-	-
総株主の議決権	-	29,850	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	164,000	-	164,000	0.54
計	-	164,000	-	164,000	0.54

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	3.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888	880
受取手形及び売掛金	1,164	1,133
商品及び製品	1,434	1,457
仕掛品	400	383
原材料及び貯蔵品	591	528
その他	132	38
流動資産合計	4,612	4,422
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,213	1,545
機械及び装置(純額)	2,187	3,913
その他(純額)	2,899	607
有形固定資産合計	6,300	6,066
無形固定資産	2	2
投資その他の資産		
投資有価証券	495	494
その他	388	453
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	873	936
固定資産合計	7,175	7,005
資産合計	11,788	11,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	689	497
短期借入金	1,100	900
1年内返済予定の長期借入金	378	470
未払法人税等	14	60
賞与引当金	71	14
その他	887	594
流動負債合計	3,142	2,537
固定負債		
長期借入金	2,821	2,465
退職給付引当金	895	905
資産除去債務	3	3
その他	329	331
固定負債合計	4,049	3,706
負債合計	7,192	6,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	292	292
利益剰余金	766	1,341
自己株式	30	31
株主資本合計	4,471	5,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	139
評価・換算差額等合計	124	139
純資産合計	4,596	5,185
負債純資産合計	11,788	11,428

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,599	3,859
売上原価	3,565	3,238
売上総利益	1,033	621
販売費及び一般管理費	584	594
営業利益	448	26
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	12	11
不動産賃貸料	5	5
その他	9	8
営業外収益合計	28	26
営業外費用		
支払利息	41	53
その他	16	22
営業外費用合計	58	76
経常利益又は経常損失()	419	23
特別利益		
補助金収入	-	961
特別利益合計	-	961
特別損失		
固定資産除却損	3	8
投資有価証券評価損	-	17
たな卸資産評価損	-	190
特別損失合計	3	216
税引前四半期純利益	415	722
法人税、住民税及び事業税	3	56
法人税等合計	3	56
四半期純利益	411	665

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高 (百万円)	849	622

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形 (百万円)	26	6
支払手形 (百万円)	1	0
その他(設備関係支払手形) (百万円)	-	0

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費 (百万円)	279	418

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	239	239
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	215	231

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	5	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,026	1,519	4,546	52	4,599	-	4,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,026	1,519	4,546	52	4,599	-	4,599
セグメント利益 (営業利益)	366	60	427	21	448	-	448

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,375	1,446	3,822	37	3,859	-	3,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,375	1,446	3,822	37	3,859	-	3,859
セグメント利益又は損失() (営業利益)	8	18	9	16	26	-	26

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.67	22.12
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	411	665
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	411	665
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,117,815	30,112,266

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

チタン工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。